

特定調達品目及び判断の基準等の見直し一覧

資料 2

：判断の基準変更品目

分野	特定調達品目 (平成23年2月閣議決定)		判断の基準の見直し等の主な内容
	品目数	品目名称	
1 紙 類	7	コピー用紙	
		フォーム用紙	
		インクジェットカラープリンター用塗工紙	
		塗工されていない印刷用紙	
		塗工されている印刷用紙	
		トイレットペーパー	
		ティッシュペーパー	
2 文 具 類	83	シャープペンシル	
		シャープペンシル替芯	
		ボールペン	
		マーキングペン	
		鉛筆	
		スタンプ台	
		朱肉	
		印章セット	
		印箱	
		公印	
		ゴム印	
		回転ゴム印	
		定規	
		トレー	
		消しゴム	
		ステーブラー	
		ステーブラー（汎用型以外）	
		ステーブラー針リムーバー	
		連射クリップ（本体）	
		事務用修正具（テープ）	
		事務用修正具（液状）	
		クラフトテープ	
		粘着テープ（布粘着）	
		両面粘着紙テープ	
		製本テープ	
		ブックスタンド	
		ペンスタンド	
		クリップケース	
		はさみ	
		マグネット（玉）	
		マグネット（バー）	
		テープカッター	
		パンチ（手動）	
		モルトケース（紙めくり用スポンジケース）	
		紙めくりクリーム	
		鉛筆削（手動）	
		OAクリーナー（ウエットタイプ）	
		OAクリーナー（液タイプ）	
		ダストブロワー	
		レターケース	
		メディアケース）	
		マウスパッド	
		OAフィルター（枠あり）	
		丸刃式紙裁断機	
		カッターナイフ	
		カッティングマット	
		デスクマット	
		OHPフィルム	
		絵筆	
		絵の具	
		墨汁	
		のり（液状）（補充用を含む。）	
		のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	
		のり（固形）	
		のり（テープ）	
		ファイル	
		バインダー	
		ファイリング用品	
		アルバム	
		つづりひも	
		カードケース	
		事務用封筒（紙製）	
		窓付き封筒（紙製）	

分野	特定調達品目 (平成23年2月閣議決定)		判断の基準の見直し等の主な内容
	品目数	品目名称	
		けい紙	
		起案用紙	
		ノート	
		パンチラベル	
		タックラベル	
		インデックス	
		付箋紙	
		付箋フィルム	
		黒板拭き	
		ホワイトボード用イレーザー	
		額縁	
		ごみ箱	
		リサイクルボックス	
		缶・ボトルつぶし機(手動)	
		名札(机上用)	
		名札(衣服取付型・首下げ型)	
		鍵かけ	
		チョーク	
		グラウンド用白線	
		梱包用バンド	
3 オフィス家具等	10	いす	
		机	
		棚	
		収納用什器(棚以外)	
		ローパーティション	
		コートハンガー	
		傘立て	
		掲示板	
		黒板	
		ホワイトボード	
4 O A 機器	19	コピー機	
		複合機	
		拡張性のあるデジタルコピー機	
		電子計算機	
		プリンタ	
		プリンタ/ファクシミリ兼用機	
		ファクシミリ	
		スキャナ	
		磁気ディスク装置	
		ディスプレイ	
		シュレッダー	
		デジタル印刷機	
		記録用メディア	
		一次電池又は小形充電式電池	
		電子式卓上計算機	
		トナーカートリッジ	
		インクカートリッジ	
		掛時計	
		プロジェクタ	
5 移動電話	2	携帯電話	
		PHS	
6 家電製品	6	電気冷蔵庫	※定格内容積400ℓ超の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を終了 ※定格内容積350ℓ超400ℓ以下の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長
		電気冷凍庫	
		電気冷凍冷蔵庫	
		テレビジョン受信機	※地上デジタル放送への対応を削除 ※エネルギー消費効率に係る1年間の経過措置の終了
		電気便座	※瞬間式の製品について、エネルギー消費効率に係る1年間の経過措置の終了 ※暖房便座、貯湯式等について、エネルギー消費効率に係る経過措置の設定
		電子レンジ	
7 エアコンディショナー等	3	エアコンディショナー	※エネルギー消費効率に係る1年間の経過措置の終了
		ガスヒートポンプ式冷暖房機	
		ストーブ	
8 温水器等	4	ヒートポンプ式電気給湯器	
		ガス温水機器	
		石油温水機器	
		ガス調理機器	

分野	特定調達品目 (平成23年2月閣議決定)		判断の基準の見直し等の主な内容
	品目数	品目名称	
9 照 明	5	蛍光灯照明器具	
		LED照明器具	※固有エネルギー消費効率の基準値を光源色別に設定するとともに、平均演色評価数Raの基準を設定 ※LEDモジュール寿命を30,000時間以上から40,000時間以上に引き上げ ※配慮事項に、省エネルギー効果の高い機能を有することを追記
		LEDを光源とした内照式表示灯	
		蛍光ランプ	
		電球形状のランプ	※LEDランプについて、ランプ効率の基準値を光源色別及び全光束別に設定するとともに、平均演色評価数Raの基準を設定 ※定格寿命を20,000時間以上から30,000時間以上に引き上げ ※調達にあたっての留意事項を備考に追記
10 自 動 車 等	5	自動車	※燃費基準値を、2015年度トップランナー基準値に見直し ※対象範囲等の見直し（クリーンディーゼル自動車の扱いの変更、重量車の追加、メタノール自動車の削除等） ※乗用車（ガソリン自動車及びLPガス自動車）について、一般公用車以外の排出ガス基準値を見直し ※希少金属類の減量化や再生利用のための設計上の工夫及びエコドライブ支援機能の搭載を配慮事項に追加
		E T C対応車載器	
		カーナビゲーションシステム	
		乗用車用タイヤ	
		2サイクルエンジン油	
11 消 火 器	1	消火器	
12 制服・作業服	3	制服	
		作業服	
		帽子	
13 インテリア・寝装寝具	10	カーテン	
		布製ブラインド	
		タフテッドカーペット	
		タイルカーペット	
		織じゅうたん	
		ニードルパンチカーペット	
		毛布	
		ふとん	
		ベッドフレーム	
マットレス			
14 作 業 手 袋	1	作業手袋	
15 そ の 他 織 維 製 品	7	集会用テント	
		ブルーシート	
		防球ネット	
		旗	
		のぼり	
		幕	
モップ			
16 設 備	6	太陽光発電システム	
		太陽熱利用システム	
		燃料電池	
		生ゴミ処理機	
		節水機器	
		日射調整フィルム	※可視光透過率の高いフィルムに係る判断の基準を設定
17 防災備蓄用品	6	(毛布、作業手袋、テント、ブルーシート及び一次電池)	
		ペットボトル飲料水	
		缶詰	
		アルファ化米	
		乾パン	
		レトルト食品	
		非常用携帯燃料	
18 公 共 工 事	67	公共工事	
		＜資材＞	
		建設汚泥から再生した処理土	
		土工用水砕スラグ	
		銅スラグを用いたケーソン中詰め材	
		フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	
		地盤改良用製鋼スラグ	
		高炉スラグ骨材	
		フェロニッケルスラグ骨材	
		銅スラグ骨材	
		電気炉酸化スラグ骨材	
		再生加熱アスファルト混合物	
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	

分野	特定調達品目 (平成23年2月閣議決定)		判断の基準の見直し等の主な内容
	品目数	品目名称	
		中温化アスファルト混合物	
		鉄鋼スラグ混入路盤材	
		再生骨材等	
		間伐材	
		高炉セメント	
		フライアッシュセメント	
		エコセメント	
		透水性コンクリート	
		鉄鋼スラグブロック	
		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	
		下塗用塗料（重防食）	
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	
		高日射反射率塗料	※業界基準のJIS化に伴う判断の基準の見直し
		高日射反射率防水	
		再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）	
		再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）	
		パークたい肥	
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）	
		環境配慮型道路照明	
		再生プラスチック製中央分離帯ブロック	
		陶磁器質タイル	
		断熱サッシ・ドア	
		製材	
		集成材	
		合板	
		単板積層材	
		フローリング	
		パーティクルボード	
		繊維版	
		木質系セメント板	
		ビニル系床材	※備考の材料表記をJIS表記の変更に伴い修正
		断熱材	
		照明制御システム	
		変圧器	
		吸収冷温水機	
		氷蓄熱式空調機器	
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	
		送風機	
		ポンプ	
		排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	
		自動水栓	
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器	
		洋風便器	
		再生材料を使用した型枠	
		<建設機械>	
		排出ガス対策型建設機械	
		低騒音型建設機械	
		<工法>	
		低品質土有効利用工法	
		建設汚泥再生処理工法	
		コンクリート塊再生処理工法	
		路上表層再生工法	
		路上再生路盤工法	
		伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	
		泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	
		<目的物>	
		排水性舗装	
		透水性舗装	
		屋上緑化	
19 役 務	16	省エネルギー診断	
		印刷	※インキの化学安全性及びデジタル印刷工程に係る判断の基準を追加 ※発注にあたっての調達者の留意事項を備考に追記
		食堂	※地域の農林水産物の利用の促進を配慮事項に追加
		自動車専用タイヤ更生	
		自動車整備	
		庁舎管理	
		植栽管理	
		清掃	
		機密文書処理	
		害虫防除	
		輸配送	
		旅客輸送	
		蛍光灯機能提供業務	
		庁舎等において営業を行う小売業務	
		クリーニング	
		飲料自動販売機設置	※缶・ボトル飲料自動販売機の冷媒に係る経過措置を1年間延長
品目数	261	19分野 261品目	